

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月30日
【会社名】	富士機械製造株式会社
【英訳名】	FUJI MACHINE MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 曾我 信之
【本店の所在の場所】	愛知県知立市山町茶碓山19番地
【電話番号】	(0566)81-2111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部部长 巽 光司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目 4 番15号
【電話番号】	(03)5460-0241 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店支店長 金原 孝博
【縦覧に供する場所】	富士機械製造株式会社東京支店 (東京都港区港南二丁目 4 番15号) 富士機械製造株式会社大阪支店 (大阪府吹田市江坂町一丁目17番26号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

(注) 上記の大阪支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日開催の当社第69期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金20円（うち創立55周年記念配当4円） 総額1,955,135,960円

第2号議案 定款一部変更の件
当社経営体制の機能強化と充実を図り、今後の事業展開に備えるため、現行の定款第19条（取締役の員数）につきまして変更するものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件
取締役として、曾我信之、須原信介、児玉誠吾、河合孝昌、巽光司、江崎一、松井信行及び川合伸子を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件
監査役として、坂上晋作及び山下佳代子を選任する

第5号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として、安部正明を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	789,188	20,330	0	(注)1	可決(97.48%)
第2号議案	776,141	33,377	0	(注)2	可決(95.87%)
第3号議案				(注)3	
曾我信之	747,078	61,902	506		可決(92.28%)
須原信介	761,509	47,339	638		可決(94.06%)
児玉誠吾	761,709	47,271	506		可決(94.09%)
河合孝昌	771,676	37,304	506		可決(95.32%)
巽光司	771,554	37,426	506		可決(95.31%)
江崎一	776,793	32,055	638		可決(95.95%)
松井信行	762,461	46,387	638		可決(94.18%)
川合伸子	777,848	31,000	638		可決(96.08%)
第4号議案				(注)3	
坂上晋作	783,200	26,282	0		可決(96.74%)
山下佳代子	808,665	685	132		可決(99.89%)
第5号議案	808,835	551	132	(注)3	可決(99.91%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

以上